

一般会計 使ったお金(歳出)

※支出内訳は主な事業

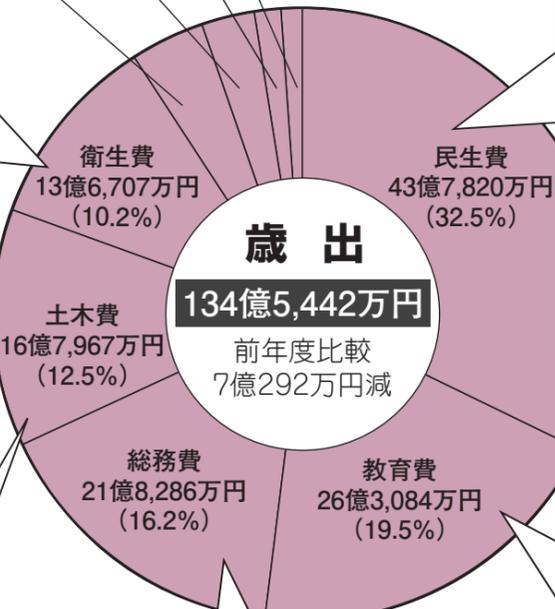
目的別



- ◆保健衛生費に(5億8,181万円)
○健康診査やがん検診、予防接種に要する経費
○福生病院組合や瑞穂斎場組合への負担金 など
- ◆清掃費に(7億8,526万円)
○地区別ごみ収集に関する委託料
○リサイクルプラザの運営費、エコパーク管理費
○エコパーク北門改修工事費
○西多摩衛生組合や東京たま広域資源循環組合への負担金 など

- ◆道路橋りょう費に(3億2,320万円)
○町道の舗装・改修工事費や維持管理費
○交通安全施設等の設置工事費 など

- ◆都市計画費に(12億2,879万円)
○土地区画整理事業に対する助成金や繰出金
○特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助金
○都市計画道路3・5・24号線築造事業費
○下水道事業特別会計への繰出金
○公園遊具・だれでもトイレ等の設置工事や管理委託費
○さやま花多来里の郷・駐車場整備工事設計委託料 など



- ◆総務管理費に(18億2,396万円)
○広報みずほの発行経費
○地区会館やスポーツ広場の維持管理費
○交通安全対策費や基地に関する騒音対策等の事業費
○コミュニティセンターの運営費
○町の財産の管理費、基金への積立金
○旧庁舎移転計画に伴う経費 など
- ◆徴税費に(2億1,316万円)
○町税の賦課徴収事務費 など

- ◆社会福祉費に(23億3,987万円)
○社会福祉協議会への助成金
○障がい者・高齢者に対する事業費
○国民健康保険等の保険や医療、介護に関する各特別会計への繰出金
○ふれあいセンターや寿菜、あゆみ、さくら等の指定管理者委託料
○寄り合いハウスいこい整備工事費
○受験生チャレンジ支援貸付事業費 など
- ◆児童福祉費に(20億3,318万円)
○私立保育園の運営に対する委託料補助金
○石畑およびむさしの保育園の指定管理者委託料
○児童館・子ども家庭支援センター・学童保育クラブ等の管理運営費
○児童手当・児童育成手当の給付、乳幼児から中学生までの医療費助成 など

- ◆教育総務費に(5億2,362万円)
○羽村・瑞穂地区学校給食組合への負担金、臨海学校の事業費や修学旅行に関する補助金
○学力調査の実施委託料や学習サポートの配置 など

- ◆小学校・中学校費に(7億2,210万円)
○各小中学校のコンピュータ借上料、教材消耗品や備品等の購入費
○一・小・三小除湿温度保持機能復旧工事費
○二小校庭芝生化工事費

- ◆社会教育費に(11億7,565万円)
○社会教育・生涯学習・文化財保護事業費、図書館・ピューパーク・耕心館の管理運営費
○新郷土資料館建設事業費
○スカイホール改修事業費 など

- ◆保健体育費に(1億4,826万円)
○国民体育大会競技施設の整備費
○体育施設の維持管理費や工事費
○町民体育祭や駅伝、小学生スキー教室の運営委託料 など

- 災害復旧事業費 603万円(0.1%)
維持補修費 6,503万円(0.5%)
公債費 3億9,338万円(2.9%)
積立金 6億5,090万円(4.8%)

性質別

扶助費 23億9,451万円(17.8%)	普通建設事業費 22億3,229万円(16.6%)	物件費 21億4,275万円(15.9%)	人件費 20億550万円(14.9%)	補助費等 17億9,123万円(13.3%)	繰出金 17億7,280万円(13.2%)
-----------------------	---------------------------	-----------------------	---------------------	------------------------	-----------------------

用語解説

【維持補修費】 公共施設を維持するために必要な補修などをするための経費

【公債費】 町の借金である町債に対する毎年度の元金の償還と、利子の支払いに要する経費

【繰出金】 国民健康保険・介護保険・下水道事業会計などに対し、支出される経費

【積立金】 年度間の財源の不均衡を調整するためや公共施設建設のための基金などへ積み立てるお金

【普通建設事業費】 新築工事などの建設事業に要する経費

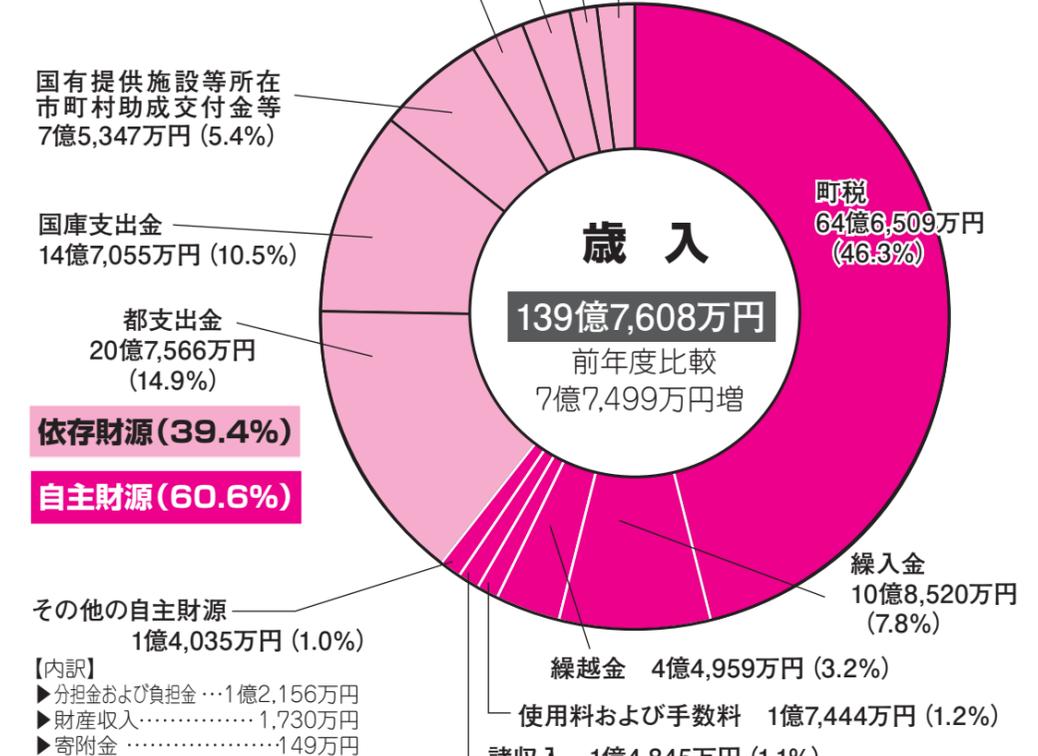
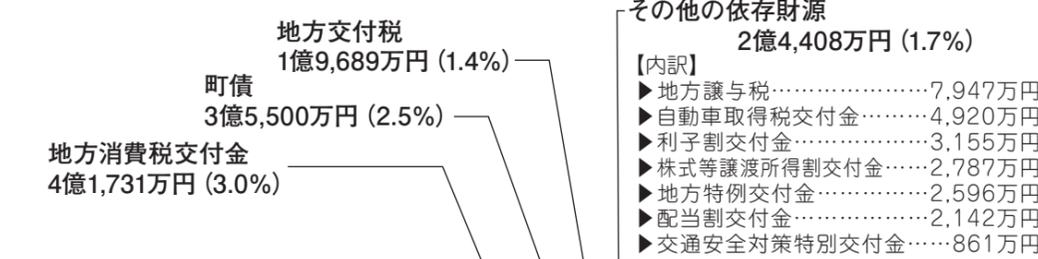
【人件費】 職員・特別職の給与や退職金、町議会議員や各委員会の委員に支給される報酬など

【物件費】 賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、委託料、備品購入費など

【補助費】 町民や団体などが行う事業に対する補助金や、西多摩衛生組合や福生病院組合などの二部事務組合への負担金など

【扶助費】 社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障がい者などを援助するための経費

一般会計 入ったお金(歳入)



※都市計画税は、都市計画道路整備事業、下水道整備事業、土地区画整理事業に使いました。

平成25年度 瑞穂町決算

平成25年度一般会計の決算額は歳入総額139億7608万円、前年度に比べ7億7499万円(5.9%)の増額となりました。歳出総額は134億5442万円(5.9%)の増額となり、また翌年度に繰り越すべき財源があったことから実質収支額(歳入総額-歳出総額)平成26年度への繰越事業費)は、3億5968万円となりました。

平成25年度 決算のUSN

歳入では、町税が平成24年度より約3500万円(0.5%)の増額となりましたが、これは町たばこ税の税率改正による約4900万円(12.1%)の増額が大きく影響しています。一方で法人町民税は約5400万円(15.0%)の減額となりましたが、これは平成24年度に大幅に収益を伸ばした大企業が、例年並みの収益に戻ったことが主な要因で、全般的には平成24年度に引き続き企業収益の好調さを維持しています。国からの交付金や補助金などでは、一と三小の個別空調化工事の実施による増額となっています。

歳出では、郷土資料館建設事業や一、三小の個別空調化工事が主な要因となり、平成24年度より約7億292万円(5.5%)の増額となりました。その他の主な事業として、福祉施策では、寄り合いハウスいこいの整備、防災対策として、地域防災計画の修正及び4つの地区会館の耐震診断を実施しました。さらに庁舎の耐震強度不足に伴い、緊急避難措置として仮庁舎を建設(借上)し、事務室の移転を行いました。

問合せ 企画課
TEL 557-17483

平成25年度決算における健全化判断比率の状況

平成25年度決算における健全化判断比率を算出しました。比率を見ることにより、瑞穂町がどのような財政状況であるかの判断材料となります。

各比率から分かること

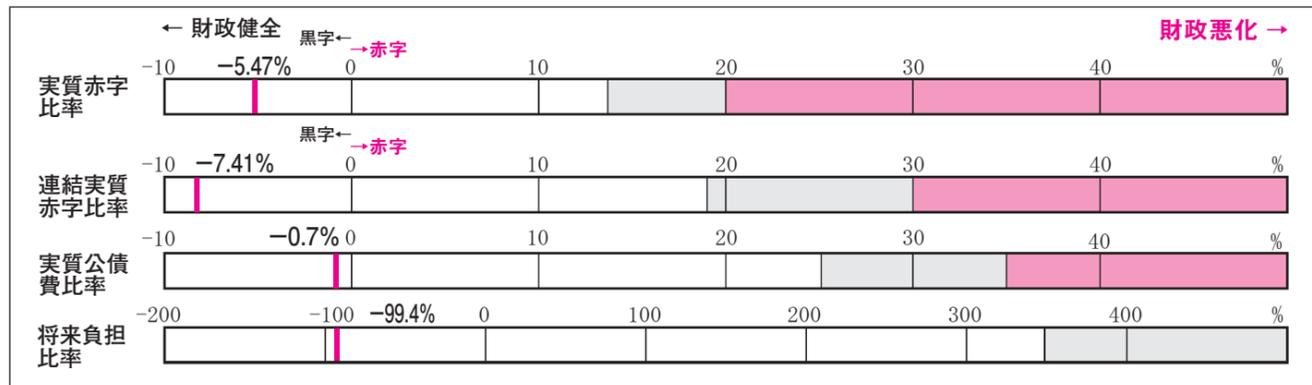
- ・平成25年度決算における各比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率がマイナスの数値となり黒字決算となりました。
 - ・実質公債費比率は、借金の返済の割合が前年に比べ1.0ポイント下がり、無理のない返済をしていることがうかがえます。
 - ・将来負担比率もマイナスの数値であり、借金が将来においても無理のないレベルであることがわかります。
- 結果、瑞穂町は健全財政を維持していることがわかります。**

健全化判断比率は、4つの比率があり各比率は次の通りです (単位：%)

区分	瑞穂町の平成25年度比率	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	14.11	20.00
連結実質赤字比率	—	19.11	30.00
実質公債費比率	-0.7 (3年平均)	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

備考：本表中、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、マイナス数値のため、表示されません。参考数値として、上記3比率の数値は以下のとおりです。
 実質赤字比率：-5.47% 連結実質赤字比率：-7.41% 将来負担比率：-99.4%

■ 早期健全化基準
 ■ 財政再生基準



関連として公営企業(下水道事業)における資金不足比率は次の通りです

資金不足額	事業の規模	資金不足比率	経営健全化基準
— 円	5億7,563万2,000円	— %	20.0 %

備考：資金不足額、資金不足比率はありませんので表示されません。参考数値として資金不足額、資金不足比率は以下のとおりです。
 資金不足額：資金剰余額として1,398万7,000円 資金不足比率：-2.43%

【実質赤字比率】 一般会計等に係る歳入総額から歳出総額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。一般会計等の決算額が黒字か赤字を示す数値です。赤字が正の数値(+)で表されるため、黒字は負の数値(-)で表されます。

【連結実質赤字比率】 一般会計、特別会計(財産区特別会計を除く)を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する割合です。一般会計、特別会計を合わせた決算額が赤字か黒字かを表す数値です。実質赤字比率と同様に赤字が正の数値(+)、黒字が負の数値(-)で表されます。

【実質公債費比率】 一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する割合です。標準的な収入のうち、どのくらいを借金(元利償還金、準元利償還金)の返済にあてているかを示します。

【将来負担比率】 一般会計等が背負っている借金が一般会計等の標準的な年間収入の何年分かを表します。基金等(貯金)とのバランスが大切となります。

【標準財政規模】 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、当該団体の標準的な税収額と普通交付税額を合算したものです。

【資金不足比率】 公営企業(下水道事業)の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示します。一般会計等の実質赤字比率に相当するものです。

【早期健全化基準】 4つの健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準を超えると「財政健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち、財政健全化に向けて努力しなければなりません。

【経営健全化基準】 基準を超えると「経営健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち経営健全化に向けて努力しなければなりません。

【財政再生基準】 健全化段階より悪化した状態で、将来負担比率以外の比率のうち一つでも財政再生基準を超えると「財政再生計画」を定め、議会の承認を得た後、総務大臣に報告し、財政再生に取り組まなければなりません。

用語解説

平成25年度の一般会計決算

町民一人当たりが町に納めたお金(町税負担額)

19万円

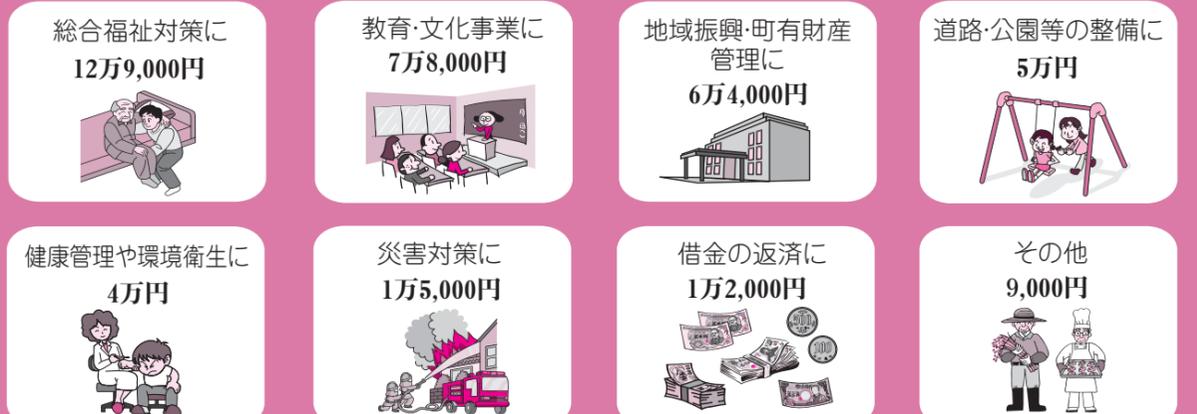
町民一人当たりが掛かったお金(支出額)

39万7,000円

※その他の収入として、国や都の負担金・助成金などがあります。

*負担額は町税を、支出額は一般会計歳出総額を平成26年3月31日現在の人口(33,864人)で割った金額です。

町民一人当たりが掛かったお金の内訳



特別会計

会計別	最終予算額	収入額(収入率)	支出額(執行率)
国民健康保険	40億5,438万円	40億8,767万円(100.8%)	39億9,616万円(98.6%)
駅西土地区画整理事業	5億2,627万円	5億2,627万円(100.0%)	5億1,040万円(97.0%)
下水道事業	8億8,668万円	8億7,091万円(98.2%)	8億4,231万円(95.0%)
介護保険	19億2,227万円	18億8,505万円(98.1%)	18億6,161万円(96.8%)
後期高齢者医療会計	5億1,280万円	5億1,509万円(100.4%)	5億1,074万円(99.6%)
殿ヶ谷財産区	501万円	506万円(101.0%)	405万円(80.8%)
石畑財産区	2,368万円	2,312万円(97.6%)	1,850万円(78.1%)
箱根ヶ崎財産区	799万円	815万円(102.0%)	627万円(78.5%)
長岡財産区	87万円	87万円(100.0%)	54万円(62.1%)

町の財産

●土地	53万1,698㎡	▶健康づくり基金	6,479万円
●建物	8万5,396㎡	▶安全・安心まちづくり基金	5,108万円
●基金総額	95億2,895万円	▶教育向上基金	1億4,149万円
【内訳】		▶福祉バス運行基金	8,233万円
▶財政調整基金	29億1,361万円	▶郷土資料館建設基金	1億7,511万円
▶公共施設建設基金	39億8,920万円	▶国民健康保険基金	181万円
▶まちづくり振興基金	1億572万円	▶国民健康保険高額療養費貸付基金	300万円
▶社会福祉基金	2億4,214万円	▶介護給付費準備基金	3,284万円
▶減債基金	1億2,914万円	▶殿ヶ谷財産区基金	1億4,410万円
▶西部地区公共施設整備基金	3,940万円	▶石畑財産区基金	3億15万円
▶総合体育施設建設基金	5億3,649万円	▶箱根ヶ崎財産区基金	2億1,445万円
▶瑞穂斎場周辺整備基金	1億4,543万円	▶長岡財産区基金	241万円
▶緑の基金	8,107万円	●物品・車両・備品(1件50万円以上)	382台・式等
▶教育振興基金	1億3,319万円		

町債の現在高

●一般会計事業債 41億6,908万円 ●特別会計事業債 45億1,209万円

問合せ 企画課 TEL557-7483

町職員の給与など人事行政の

運営等の状況をお知らせします

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成24年度の 人件費率
(平成25年度末) 33,864人	千円 13,662,503	千円 375,546	千円 2,013,271	14.7%	15.7%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成20年	102.5	96.0	94.2
平成25年	110.9	104.5	103.2
参考値	102.4	96.6	95.4

- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

(7) 職員手当の状況

○期末・勤勉手当 (平成25年度支給割合) ○地域手当 (平成26年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.15月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
12月期	1.20月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
3月期	0.25月分					
合計	3.95月分		3.95月分		3.95月分	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有		有	

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額) (平成26年4月1日現在) ○超過勤務手当 (平成25年度決算)

区分	支給内容	瑞穂町		東京都		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
扶養手当	配偶者	13,500円		13,500円		13,000円	
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円		13,500円		11,000円	
	その他の扶養親族	各 6,000円		各 6,000円		各 6,500円	
	16歳～22歳の子への加算	各 4,000円		各 4,000円		各 5,000円	
住居手当	自己住宅所有	支給なし		支給なし		支給なし	
	賃貸住宅	15,000円(注)		15,000円(注)		限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月一括支給)		限度額 55,000円定期券相当額(6月一括支給)		限度額 55,000円定期券相当額(6月一括支給)	
	交通用具使用者	通勤距離に応じて支給		通勤距離に応じて支給		通勤距離に応じて支給	

(注)自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等であり、当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給します。

○特殊勤務手当 (平成25年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	7.0%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	2,160円
手当の種類	8種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 滞納処理および処分手当 多くの職員に支給されている手当 滞納処理および処分手当

○退職手当 (平成26年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国		
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	
支給率	勤続20年	23.50(23.75)月分	23.50(26.83)月分	23.50月分	23.50(26.00)月分	20.445(21.62)月分	25.55625(27.025)月分
	勤続25年	31.50(31.83)月分	31.50(35.50)月分	31.50月分	31.50(34.50)月分	29.145(30.82)月分	34.5825(36.57)月分
	勤続35年	45.00(46.58)月分	45.00(49.73)月分	45.00月分	45.00(48.50)月分	41.325(43.70)月分	49.59(52.44)月分
	最高限度額	45.00(49.73)月分	45.00(49.73)月分	45.00月分	45.00(48.50)月分	49.59(52.44)月分	49.59(52.44)月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		定年前早期退職特例措置(2%～20%)		定年前早期退職特例措置(2%～45%)		

(注)支給率における括弧書きは、経過措置期間中(平成26年度)のものです。

(2) 職員給与費の状況 (平成25年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
198人	千円 819,990	千円 167,341	千円 294,690	千円 1,282,021	千円 6,474

(注)1 職員手当には退職手当は含みません。
2 給与費は決算額です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	328,601円	399,396円	41.2歳	348,400円	398,865円	55.6歳
東京都	325,565円	456,418円	41.8歳	300,336円	402,439円	47.9歳

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	部長	
職員数	39人	75人	46人	0人	19人	6人	185人
構成比	21.1%	40.5%	24.9%	0.0%	10.3%	3.2%	100%
前年の職員数	38人	76人	48人	0人	18人	6人	186人

(注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○地域手当 (平成26年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	10.0%
支給対象職員数	213人(町長・副町長・教育長を含む)
東京都の制度	地域区分により18%(島しょを除く)
国の制度	地域区分により18～0%(瑞穂町は非支給地)
職員1人当たり 支給年額	423千円 (平成25年度決算)

(8) 特別職等の給料・報酬および期末手当の状況

(平成26年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当	
		6月期	1.80月分
町長	763,000円	12月期	1.80月分
副町長	666,000円	3月期	0.25月分
教育長	637,000円	計	3.85月分
議長	420,000円	6月期	1.45月分
副議長	360,000円	12月期	1.60月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	3月期	0.20月分
議員	340,000円	計	3.25月分

2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		平成25年と26年の比較増減(人)			
	平成25年	平成26年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	4	4	0	0	0
	総務企画	60	62	2	0	2
	税務	18	18	0	0	0
	民生	28	27	0	△1	△1
	衛生	19	17	0	△2	△2
	農林水産	4	4	0	0	0
	商工	3	3	0	0	0
	土木	25	26	1	0	1
	小計	161	161	3	△3	0
	部特別行政	教育	37	34	0	△3
小計	37	34	0	△3	△3	
普通会計	198	195	3	△6	△3	
会計部門	下水道	5	5	0	0	0
	その他	12	13	1	0	1
	小計	17	18	1	0	1
合計	215	213	4	△6	△2	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用職員と退職職員数

平成25年度における採用者は3人、退職者は4人でした。

3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得状況 平成25年度

- ▶1週間の勤務時間…38時間45分
- ▶1日の勤務時間…7時間45分
- ▶勤務時間…午前8時30分～午後5時15分
- ▶年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数10.8日、取得率27.6%

(2) 育児休業の取得状況 平成25年度

取得者は、7人(男性1人、女性6人)でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成25年度

(1) 分限処分者数及び懲戒処分者数の状況

- ▶分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。
- ▶懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。
平成25年度においては、分限処分2件、懲戒処分はありませんでした。

5 職員の研修と勤務成績の状況 平成25年度

(1) 研修実施等の状況

独自研修		派遣研修	
10件	411人	80件	151人

(2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度

勤務評定は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、給料や昇進、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。
町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点から人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員の給与等の処遇に反映させています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情等の状況 平成25年度

- ▶勤務条件に関する措置の要求…0件
- ▶不利益処分に関する不服申立て…0件

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件

(3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康等のための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。
平成25年度については、町交付金405万円、職員会費438万円、公費負担率48.0%です。

(4) 健康診断の実施状況 平成25年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	192人
人間ドック	随時	49人

～詳細は町ホームページに掲載しています～

問合せ 総務課 ☎557-7492